

9月定例会の概要

一般会計補正予算は賛成多数で可決

9月定例会は、9月6日から26日まで21日間の会期で行われました。提出された議案は、一般会計補正予算・特別会計補正予算など23件と、議員発案の意見書7件で、22年度一般会計決算及び特別会計決算の認定議案を継続審査とし、その他すべての議案を可決・認定・承認・同意しました。

なお、決算の認定議案は決算特別委員会に付託され、11月7・8日に開催する予定です。

主な単行議案

◆**消防団条例の一部を改正します**
機能別消防団員制度を導入し、消防団員の確保を図ります。

◆**市税条例の一部を改正します**
市税に係る不申告等に関する過料等の額を引き上げ、個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額を引き下げます。

◆**浄化槽の整備に関する条例の一部を改正します**
二ツ井地域で実施している市設置

型の浄化槽整備事業を能代地域の浄化槽恒久区域においても実施します。

◆**22年度水道事業会計決算を認定**
給水収益が増加したことにより、当期純利益は3977万2859円となっております。

23年度一般会計補正予算

補正予算(第7号)は4億9330万円の追加、補正予算(第8号)は1291万円の追加、補正予算(第9号)は予算の組みかえで、予算総額は286億1332万9千円となりました。

一般会計補正予算(第7号)は賛成多数(可決20人、否決3人)で、他の一般会計補正予算はいずれも全会一致で可決しました。

補正予算の主な内容・事業

◆**財政調整基金積立金**

2億6872万7千円
市の貯金に相当する財政調整基金に、前年度からの繰越金の2分の1以上等を積み立てます。積立後の基金残高は24億1192万2千円です。

◆**辺地共聴施設整備事業費補助金**

166万円

テレビ難視聴を解消するための共同アンテナ設置費用の一部を助成します。

◆**「こどものえき」設置事業費**

230万9千円

市の施設13カ所にベビーベッド、ベビーシート、ベビーキープを設置します。

◆**子ども虐待防止対策を強化します**

375万6千円

子どもの虐待防止対策に関する街頭キャンペーン用のぼり、リーフレット、公用車2台を購入します。

◆**あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金**

1149万8千円

ネギ等の栽培、畜産等に要する機械、設備の導入費に助成します。

◆**メジャー野菜ジャンプアップ対策事業費補助金**

129万1千円

枝豆に続く県産野菜のナショナルブランド化を目指し、ネギ・アスパラガス栽培用の機械、設備、資材等の導入費に助成します。

◆**アーケード撤去事業費**

376万7千円

中央商店会に残っているアーケードを撤去するための費用です。

◆**理科教育設備整備費等**

378万8千円

新学習指導要領に対応するための

理科教育設備等を整備します。

◆**林道維持管理費及び林道災害復旧事業費**

1291万円

8月17日の豪雨災害に伴い、林道の駅ふたつ等の復旧工事を行います。

専決処分の承認

○平成23年度一般会計補正予算(第8号、9号、10号、11号)

23年度特別会計補正予算

- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・浄化槽整備事業特別会計
- ・浅内財産区特別会計
- ・常盤財産区特別会計
- ・鶴形財産区特別会計
- ・檜山財産区特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

・人権擁護委員

松渕 美佐緒
山谷 康太郎
菊池 龍子

※敬称は省略させていただきました。